

～補助交付申請額（請求額）の算出方法～

算出にあたっての確認事項

- ① 補助対象経費は処理器の本体価格と処理器として機能するための初期材料（菌床、ミミズ等）の費用（税込）になります。そのため、保証料や送料は補助金の対象外です。
- ② 補助金額は補助対象経費（税込）の2分の1です。
（コンポスト式：6,000円上限、電気式：30,000円上限）
- ③ 補助金額は100円未満を切り捨ててください。

（※1）

領収書等に記載された補助対象経費から補助金交付申請額（請求額）を算出する際に、以下の記載例を参考に計算式を領収書の余白に鉛筆またはシャープペンシルで記載してください。

（※2）

領収書に計算式を記入する余白がない場合は、A4の白紙に領収書を貼り付け、用紙の余白部分に記入してください。

記載例（1）

値引き（割引やクーポンの利用）がない場合

【例】コンポスト式で補助対象経費が11,500円（税込）

$11,500\text{円(税込)} \times 1/2(\text{補助率}) = 5,750\text{円}$

上限6,000円かつ100円未満切り捨てのため、

請求額:5,700円

記載例（2）

値引き（割引やクーポンの利用）があり、本体税込価格から値引きがされている場合

【例】電気式で本体価格 38,000 円（税込）、税込本体価格から 1,500 円のクーポン値引きがあり、支払額が 36,500 円

$38,000\text{円(税込)} - 1,500\text{円(値引額)} = 36,500\text{円(税込)}$

$36,500\text{円(税込)} \times 1/2(\text{補助率}) = 18,250\text{円}$

上限30,000円かつ100円未満切り捨てのため、

請求額:18,200円

記載例（３）

値引き（割引やクーポンの利用）があり、本体税抜価格から値引きがされている場合

【例】電気式で本体価格 64,200 円（税抜）、税抜本体価格から 13,000 円の値引きがあり、税込支払額が 56,320 円

$64,200 \text{ 円 (税抜)} - 13,000 \text{ 円 (値引額)} = 51,200 \text{ 円 (税抜)}$

$51,200 \text{ 円} \times 1.1 \text{ (消費税率)} = 56,320 \text{ 円 (税込)}$

$56,320 \text{ 円 (税込)} \times 1/2 \text{ (補助率)} = 28,160 \text{ 円}$

上限 30,000 円かつ 100 円未満切り捨てのため、

請求額: 28,100 円

○注意事項

- ・ポイント利用による値引きがある場合はポイントを利用する前の金額で計算してください。（1 ポイント = 1 円換算）

（例：3,000 円の商品で 500 ポイントを使った場合、3,000 円が補助対象経費となります。）

- ・領収書等に消費税（税率や税額）が記載されているかどうかを必ず確認してください。
- ・loofen（ルーフェン）公式ストアで発行される「納品書兼領収書」を提出される方へ

補助金交付申請額（請求額）の算出の際は、「ご購入商品合計」欄（保証料込み・税抜き）ではなく、商品名と同じ行にある「小計」欄（税抜き本体価格）の金額を参照してください。クーポンの利用や値引きがある場合は、この「小計」から値引き額を差し引いた金額に、消費税額を乗じた金額が補助対象経費となります。

【例】「納品書兼領収書」に、

ご購入金額合計 ¥69,100

値引き ¥10,000

小計 ¥67,800 と記載されている場合（一部抜粋）

※「ご購入金額合計」金額には保証料 1,300 円が含まれているため算出の際には使用しません。

$67,800 \text{ 円 (税抜)} - 10,000 \text{ 円 (値引額)}$

$= 57,800 \text{ 円 (税抜)}$

$57,800 \text{ 円} \times 1.1 \text{ (消費税率)} = 63,580 \text{ 円 (税込)}$

$63,580 \text{ 円 (税込)} \times 1/2 \text{ (補助率)} = 31,790 \text{ 円}$

上限 30,000 円のため、

請求額 30,000 円